

警戒レベル4以上または特別警報発表時における登下校について

〈一宮市・愛知県全域・愛知県西部全域・尾張西部全域を含む〉

1 生徒が登校する以前に、「特別警報」が発表されている場合

- (1) 登校をさせないでください。
- (2) 特別警報解除後も、災害の状況や通学路の安全が確保できるまで登校させないでください。

2 生徒の登校後に、「特別警報」が発表された場合

- (1) 授業を中止し、生徒の安全を確保します。
- (2) 特別警報解除後も、災害の状況や通学路の安全が確認できるまで学校で待機させることもあります。

異常気象時（大雨や雷雨等）における登下校について

〈警報の有無には関係ありません〉

1 登校時に大雨や雷雨の場合

- (1) 通学路の状況をよく把握されて、危険がないと保護者が判断された場合は、登校させてください。
- (2) 雨や雷が激しかったり、道路が冠水したりして、登校が困難あるいは危険と判断された場合は、自宅待機でお願いします。そして、気象回復及び戶外通行の安全を確認してから登校させていただきますようお願いします。

2 在校中の場合

- (1) 気象状況を確認し、平常の授業を進めるか、帰宅させるか等を判断しますが、基本的には生徒は学校待機とさせていただきます。

3 下校時に大雨や雷雨の場合

- (1) 気象の状況や戶外通行の危険がなくなるまで学校に残し、安全な場所（基本的には各教室）で待機させます。なお、その判断やその後の対応などにつきましては携帯電話メール及びウェブサイトにて情報提供させていただきます。
- (2) 気象の状況や戶外通行の危険がなくなったと判断した時点で下校させます。
- (3) 気象の回復が見込めない場合や戶外通行が危険な場合には、引き取りをお願いする場合があります。

【共通のお願い】

学校の対応として携帯電話メールやウェブサイトにて情報提供をさせていただきますが、携帯電話メールの発信が多数の学校で集中した場合に不具合が生じるケースがあります。いずれも通常の事態ではありませんので、保護者の主体的な判断をお願いします。

なお、この文章の内容は、本校のウェブサイトからも閲覧することができます。